

— 人權・平和・環境 —

＜曹洞宗三大スローガン＞

宮城県宗務所報

平成28年6月30日 第94号

発行所

曹洞宗宮城県宗務所

仙台市泉区東多坂字櫻町169-4

T E I 022(218)3801

T E L 022(218) 3801
F A X 022(218) 3803

e-mail:sotou-miyagi@road.ocn.ne.jp

発行者 所長 小野崎 秀 通



(天苗山 皎林寺)

東日本大震災から五年が過ぎ、被災地は未だに仮設住宅に生活する人々も多く、復興の割合も四十%に満たないのが現状のようです。福島県においては原発事故被害者のほとんどの人が元の生活に戻れず、電力会社や政府の曖昧な対策に翻弄されるつるようと思えてなりません。

この間にも、和歌山、奈良、広島、長崎、茨城そして本県など集中豪雨による大洪水被害、さらにこの度は、熊本地震と日本全国で天変地変が起り、多くの犠牲者、被災者が出ています。

当宗務所として熊本地震につきましては、早速見舞金を送りましたが、一日も早い復旧・復興が叶いますことを祈念し、勧募をお願いしているところです。

東日本大震災での犠牲者追悼供養は、諸団体で今日も続けられていますが、去る五月六日（十一日、東北管区教化センター主催の慰靈行脚供養）が行われました。「祈りの道」と称して、市同慶寺を出発し、百名以上の宗侶がリレーしてそれぞれに約二〇〇キロを行脚し、四十六か所と海上で慰靈法要を行い、十

この件については全国宗務所長会にご賛同いただき、献香料を賜り後援いただきましたことに、当該宗務所として感謝に堪えないところであります。

明年二月が七回忌正日ですが、各団体と協力して出来ますことは、この上ない慶びです。

宗務所では、現職研修はじめ様々な行事を抱えており、多忙を極めています。こうした行事には、管内ご寺院各位のご理解とご協力がなければ遂行できませんので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、十一月九日には県曹洞宗青年会主催行事で、東日本大震災追悼七回忌供養と復興祈願を修行したいと管区に申出があり、共催の形で大本山總持寺紫雲臺猊下ご親修されることとなりました。

一日正午洞源院に合流しました。午後一時、東北八宗務所所長始め僧俗二〇〇名が参集する中、慰靈供養と復興祈願法要が厳修されました。東北管区教化センター創立四十周年事業ではありましたが、これを機に今後も継承されてゆくことを願つています。



御挨拶

曹洞宗宮城県宗務所長



人権コーナー

児童虐待について

現在、児童虐待は一部の家庭に限った事案ではなくなった。この問題については身近にある危機的な事態と認識し共有する必要がある。昨年一年間に児童相談所に通告された事例が三万七千件余りに上ったことが警察庁のまとめで分かった。特に、命の危険があると告された事例が二万六千件余りに上ったことが警察庁のまとめで分かった。密室で繰り返され潜在化して警察が夜間などに保護した子供は二六二四人と三年連続で増えつづけ、社会問題として深刻化している。密室で繰り返され潜在化しやすい虐待を早期に把握して子供の命と人権を守り、関係機関と共に踏み込んだ対応が欠かせないのでなかろうか。

あらゆる法律や制度、体制を強化することを進めると共に、児童虐待につき政府が今国会での成立を目指す児童虐待防止法と児童福祉法の改正案により、児相が強制的に家庭に入る「臨検」の手続きを簡略化し、調査や介入がしやすくなる。さらに守秘義務などの壁があつて難しかった医療機関や学校などからの資料提供を可能にし、連携を強めることになり、ベテランの児童福祉士や弁護士の配置も義務付け、児相の体制も充実させる内容だ。

両親から継続的に虐待を受け、

人権主事 龜井光昭

保護を求めていた相模原市の中学1生が何度もSOSを出していたが児相は保護を見送り生徒が自死に至った。親の同意がなくても強制的に保護できる措置はあるが、命を守れなかつた結果に於いては対応の甘さは否めない。

一人一人が虐待を受ける子供たちを救う意識をもち、関係機関や関係者との間でより深く共有され

ていたら、対応が違つていたのではないかと思う。「十四時間で虐待情報に応じる全国共通ダイヤル「一八九」を開設しながら音声案内が長すぎて繋がる前に切るケー

スが多発していたことが分かり、厚生労働省が改善に乗り出す事態も起きた。

児童虐待には、生活苦やドメステイックバイオレンスなど

の問題が複雑に絡んでいる為、未然防止には虐待する親達のケア

も欠かせない。社会や時代のひずみを映す事案と捉えれば、虐待防

止の取り組みはより重い課題となつて浮かび上がる。

これからは宗門としても出来る限り目配りをして各関係機関と共に連携を取り実践、実行していく事が求められているのではなかろ

うか。

人権主事 龜井光昭

平成二十七年度第二回現職研修会

「ともに願う」

関係づくりを目指して
『修証義』による授戒（発願式）の提案

第四教区

吉祥寺副住職



田村顕裕

今回の現職研修会に出席し、『修証義』による授戒（発願式）の提案の講義を受けて新しい考え方を得る事ができました。

日々勤めさせて頂いているお檀家の法要は施主家の皆様の為ではあるものの、亡くなられた方を中心としてあります。この講義で上げられた（発願式）では、その対象が一般の方とされており、その方々を正しい方向に導く重要性を感じられました。

しかし、講義資料に書かれていく通り、仏教に興味を持ち、より親しみたいと考えている方達の自由性が必要であり、お寺側から一方的に勧めてしまうとその意味合

いが違つた物になつてしまふと考えられます。



普段のお檀家様との会話・相談等においては、より仏教に関心を抱いて下さるようなお話しができる為に、知識を深め、それを分かり易く伝える努力をしていきたいと思いました。また、発心の人を中心とした儀式として（発願式）は有効であると想います。発願式差定中に示されている通り、それぞの戒をお唱えする事により、自分自身が主役である事を自覚し、儀式と共に勤めることでより一層達成感が得られると考えられます。

最後に、本講義で示された（発願式）は仏教について関心を持つ方を対象としている為、（解説）に式後の法話（解説）に時間が多くかかる事も可能である事が利点となると考えられます。

—社会的観点から鑑みる 自己人権意識の再点検—



第一十一教区 安養寺住職

小石川一幸



この度、山口県常寂光寺住職山縣洋典師による人権学習の講義を拝聴させて頂きました。社会的観点から鑑みる自己人権意識の再点検と題するお話は、私にとって大変関心を深める講義となりました。

その中に、山縣師のご友人のお話をありました。それはプロのトランペット奏者を目指す友人が、日本の不公平な選考方法に不満を持ち、アメリカでの試験に挑むというお話しでした。アメリカでの試験官と面と向つて演奏

この度、山口県常寂光寺住職山縣洋典師による人権学習の講義を拝聴させて頂きました。社会的観点から鑑みる自己人権意識の再点検と題するお話は、私にとって大変関心を深める講義となりました。

【自己人権意識の再点検】

この度、山口県常寂光寺住職山縣洋典師による人権学習の講義を拝聴させて頂きました。社会的観点から鑑みる自己人権意識の再点検と題するお話は、私にとって大変関心を深める講義となりました。

この度、山口県常寂光寺住職山縣洋典師による人権学習の講義を拝聴させて頂きました。社会的観点から鑑みる自己人権意識の再点検と題するお話は、私にとって大変関心を深める講義となりました。

この度、山口県常寂光寺住職山縣洋典師による人権学習の講義を拝聴させて頂きました。社会的観点から鑑みる自己人権意識の再点検と題するお話は、私にとって大変関心を深める講義となりました。

死後四十九日までの流れ・仏具の意味



第十八教区 玉泉寺住職

齋藤仰史



二日目研修Ⅲに参加させて頂きました。「死亡から四十九日までの流れ、仏具の意味」と身近な題材で、弱輩の私としましては興味深く拝聴致しました。

葬儀、生とは、死とはに始まり供物、装束の意味と次々となされていきます。檀信徒の方々から度々質問される事柄でもあり私の漠然

と曖昧な認識でそれなりにしか答えられずになりました。で、細かい事柄までご教授頂いた事は有り難く存じます。

前述の中陰、年回供養と合わせそれを入口に、私も精進し、昨今の問題、檀家離れ、幕じまい（拙寺でも一件有るのですが、托骨＝遺骨を預けたまま行方知れずで、頭を悩まされておりました）。その様な事柄にも向かい合って参りました。最後に九十分と短い時間でした。身近な問題ほど長くご講義頂けたら有り難く存じます。

内容、閻魔大王：罪の検査と毎七日度の説明、年回供養、檀信徒から此れが一番質問を受けます。私は今まで、お仏様を引き合いに出し説いておりました。七日毎に何が為されているか、三途の川は三通りの渡り方が有り、その際の橋、舟は、手向けられた香で出来、供養の何たるか、古代の埋葬習慣等を織り交ぜお説き頂きました。今後の檀信徒への葬儀、通夜等での説法の方向が見えた気がします。次に仏壇について（六波羅蜜をつかって）です。供物は布施、線香は禪定、燭は智慧、一つずつ具体的な例示、供物は布施、慈悲で有り、生花は忍辱、懸命、数珠は精進、努力、洒水するは持戒、自律、洗心で有ると、ご教授いただきました。

死後四十九日までの流れ・仏具の意味

現代に則した仏持解釈の可能性を模索する

〔青少年教化員の活動について〕



第十四教区

青少年教化員

昨年度も「いじめをなくそう」というテーマで演劇を中心とした活動をさせていただきました。登米市豊里幼稚園様からはじめ、第十三教区龍洞院様、第二教区妙心院様、第十四教区香林寺様での緑陰禅、第一教区福聚院様でのお泊まり坐禅会、第十三教区法山寺様での盆踊り花火大会（加担）、宗務所主催徒弟研修会、第二教区国分尼寺様での大般若会で公演及び活動を行いました。対象は幼稚園児や小学生であることが多く、演劇の内容も楽しんで見てくれている様子がうかがえました。また、「いじめをやめてほしい」というメッセージ性の強いシーンでは眞剣な表情もみられ、子供たちの心に良いきっかけになってくれればと感じました。私自身も少しずついじめに対する意識が変わり、小学校三年生の息子に「友達と遊ぶときはみんなが楽しめるように遊びなさい。」と声かけするようになりました。自身も教化されていたんだなど実感した一年だったようになります。その他にも教化員一人ひとりが個別にお寺や教区、地域において様々な活動をしています。

今年度は新しく教化員に任命された方も多く、活動に対しても戸惑いを感じられる方も多いと思います。不安を感じることがないよう前期から継続して任命された教化員を中心に良い雰囲気づくりを心がけていきたいと考えております。演者や音響、記録、事務局、庶務、会計、法話等の役割となるべく教化員全員で分担し、協力し合いながら教化活動に精進して参りたいと思います。今年度もよろしくお願ひ申し上げます。

青少年教化員の演劇・パフォーマンス

宮城県青少年教化員内で涉外を担当させていただいております内藤栄松と申します。われわれ教化員は、いじめ撲滅という目標のもと演劇活動を通じて平成二十一年よりB E B R A V E (ビー・ブレインズ)を運営。英語による勇気を出そう、の意という団体名のもと、教化員を中心に県内青年宗侶により活動いたしております。おかげさまで好評をいただき、県内の各御寺院、小学校、幼稚園などの場所をお借りして現在までに三十回を超える公演をさせていただきました。皆様にはご理解と応援をいただき、まことに感謝しております。

現代社会にはびこる、いじめという問題に対処することは、青少年と接することの多いわれわれ青年宗侶にとって急務であると感じております。他者に任せることなく、われわれ自身により内容を考え、われわれ自身により製作をし、われわれ自身により演技をする。その過程を含めていじめ問題を子供たちに訴えかけたいと思つております。

主に夏季の緑蔭禅の集いで、公演を中心に活動しておりますが、小学校での課外授業、各種法要での儀式前の檀信徒教化や、坐禅指導も行つております。興味をお持ちの方は、下記担当窓口までお問い合わせください。日程によりご希望に添えない場合もございますが、可能な限り引き受けさせていただきます。また、公演希望日の二、三ヶ月前までご連絡いただければ幸いです。

担当窓口…廣禪寺内 副住職 内藤栄松

〒九八九一六一二五
宮城県大崎市古川師山字八幡63
電話番号…(〇二二九)二二一一八七三
メール…widezen@gmail.com





第十七教区
光明寺住職

伊藤守弘

「布教実践講習会」を受講して

布教師協議会コ一ナ一

今般、眞言宗智山派の葬儀について受講致しましたが、自身他宗の行法を参考にする余裕などどこに也没有んし、教理等も無学であります。気が付いたままに述べさせていただき

眞言宗では、印・真言・瞑想・

曼荼羅等が特徴的であるようですが、葬儀の引導作法も当に印と真言とにより構成され、即身成仏に導くと言うものであります。その流れは、灑淨、懺悔、授三帰戒、授五戒又は八戒又は十戒（通常は五戒のみとのこと）、伝法灌頂、授血脉となり、其々の作法に印と真言が肅々と結び諷誦されます。

宗門でも、密教の影響を多大に受けておりますが、大般若祈禱や甘露門中の真言や印が同じ

ついて受講致しましたが、自身他宗の行法を参考にする余裕などどこに也没有んし、教理等も無学であります。気が付いたままに述べさせていただき

ます。

であることでよく理解できます。三帰戒は、宗門の三帰戒とは異なり、三帰を仏身と捉え、オン（仏）ボツ（法）ケン（僧）と真言として授けておりました。更に、作法中に「観想」を盛んに行じているようです。例えば、焼香の時は「亡者香氣を聞き此処に来つて引導を受くと観すべし」灑淨の時は「亡者の罪障を灑ぎ淨むと觀すべし」等、行持を司る者の基本姿勢の有り様を感じました。

血脉は、大日如來を初祖とすること、又、現在の眞言宗では、法流（嗣法）の相承は、能化たる管長から受者たる教師への相承を基本とすると言うことで、新管長に更に重ねて法を受けることも可能であることに驚きを感じた。

今般の講習会では、同じ仏教でも少なからず差異を感じながらも、教えられることもありました。今後更に研鑽を重ねて参ります。有難うございました。

であることでよく理解できます。三帰戒は、宗門の三帰戒とは異なり、三帰を仏身と捉え、オン（仏）ボツ（法）ケン（僧）と真言として授けておりました。更に、作法中に「観想」を盛んに行じているようです。例えば、焼香の時は「亡者香氣を聞き此処に来つて引導を受くと観すべし」灑淨の時は「亡者の罪障を灑ぎ淨むと觀すべし」等、行持を司る者の基本姿勢の有り様を感じました。

第八教区
正来院 住職 小野崎孝道

『精進料理』 里芋真薯の時雨あんかけ

【作り方】	
1人參をみじん切りにする。(1)	
2みじん切りにした人參を1分程度ゆでる	
3筍水煮をみじん切りにする。(2)	
4沸騰したお湯に里芋水煮を入れ5分ぐらい煮る。	
5茹で上がった里芋をつぶしす。(3)	
6①と②と③と器に入れ、ラップ丁を混ぜ合わせる。	5／6個
7混ぜ合わせた物を大きじに多めにとり片栗粉をまぶして丸く団子状にして約一七〇度の油で表面に軽く色がつくまで上げる。	1個
8真薯を揚げている間に水300	1／2本

c.c.を鍋に入れ乾燥シイタケ少量沸騰ギリギリになつたら火を弱めだし昆布を十五秒ほど入れすぐだし昆布を外す
さじすりきり1
醤油を香付程度に適量入れ軽く根おろしを投入しひと煮立ちしたら味を見て水溶き片栗を入れ揚げ終わった真薯に時雨あんかけをかけ。
さやえんどうの塩ゆ色取りに、さやえんどうの塩ゆでをそえれば完成。



平成27年度曹洞宗宮城県宗務所事業報告書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

月	日	曜日	担当	内 容	摘 要
4	9	木	センター	禪をきく会 加担	太白区文化センター楽楽ホール
	13	月	梅花	梅花養成所初級	
	14	火	梅花	梅花養成所上級	
	15	水	教化	布教委員会	
	23	木	教化	婦人会総会	第2教区 妙心院
	30	木	宗務所	住職勤続祝賀会	仙台新寺清月記
5	11	月	梅花	梅花養成所初級	
	12	火	梅花	梅花養成所上級	
			梅花	監査会	
	19	火	教化	寺族会総会(20日迄)	松島一の坊
	22	金	宗務所	責任役員会・定例所会	
	27	水	梅花	梅花流全国奉詠大会(28日迄)	横浜市 パシフィコ横浜
	28	木	青年会	ソフトボール大会	富谷町総合運動公園
6	3	水	教化	宗務所護持会総会・特派布教師連絡協議会	
	8	月	梅花	梅花養成所初級	
	9	火	梅花	梅花養成所上級	
	15	月	梅花	特派講習会(20日迄)	
	24	水	教化	第一回現職研修会(25日迄)	ホテル松島大観荘
	29	月	教化	特派布教師巡回布教(3日まで)	
7	13	月	梅花	梅花養成所初級	
	14	火	梅花	梅花養成所上級	
8	21	金	教化	徒弟研修会	
9	1	火	教化	所報発行第92号	
			梅花	梅花養成所合同	21教区 清水寺
	3	水	宗務所	監査会	
	16	水	梅花	梅花流宮城県奉詠大会	仙台市体育館
10	8	木	梅花	梅花養成所初級	
	13	火	梅花	梅花養成所上級	
	16	金	梅花	梅花検定会	17教区雙林寺
	20	火	總持寺	二祖峨山韶碩禪師650回大遠忌法会法定聚會	
	22	木	梅花	梅花検定会	2教区林香院
	26	月	教化	檀信徒本山研修会(28日まで)	大本山總持寺
	30	金	梅花	梅花検定会	13教区法山寺
11	4	水	宮宗連	宮宗連移動研修会(5日まで)	靖国神社
	9	月	梅花	梅花養成所初級 検定会	
	12	木	梅花	梅花養成所上級 検定会	
12	1	火	梅花	梅花養成所合同一泊(2日迄)	秋保ホテルニュー水戸屋
1	28	木	教化	婦人会研修会・新年会	メリパルク仙台
	29	金	宗務所	監査会	
2	1	月	梅花	梅花養成所初級	
	2	火	梅花	梅花養成所上級	
	10	水	教化	布教委員会	
	16	火	教化	第二回現職研修会(17日迄)	秋保ホテルニュー水戸屋
	22	月	人権	後継者対策委員会	
	24	水	梅花	梅花特別講習会(25日迄)	秋保ホテルニュー水戸屋
3	1	火	教化	所報発行第93号	
	7	月	梅花	梅花養成所初級最終	
	10	木	梅花	梅花養成所上級最終	
	14	月	宗務所	責任役員会・定例所会	

平成28年度曹洞宗宮城県宗務所事業計画書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

月	日	曜日	担当	内 容	摘 要
4	5	火	梅 花	梅花養成所初級	
	6	水	梅 花	梅花養成所上級	
	13	水	教 化	布教委員会	
	18	月	宗務所	住職勤続祝賀会	仙台新寺斎場 清月記
	20	水	教 化	婦人会総会	泉ヶ岳 やまぼうし
	21	木			
5	6	金	庶 務	監査会	
			センター	センター40周年記念事業（11日迄）	県内慰靈行脚 9～11日
	10	火	梅 花	養成所初級	
	12	木	教 化	寺族会総会	松島一の坊
	13	金			
	16	月	梅 花	養成所上級	
	18	水	梅 花	梅花流全国奉詠大会	富山県 富山市総合体育館
	19	木			
6	23	月	宗務所	責任役員会・定例所会	
	3	金	人 権	現地研修会	東北国立療養所 新生園
	6	月	梅 花	養成所初級	
	7	火	梅 花	養成所上級	
	13	月	梅 花	特派講習会（18日迄）	
	20	月	教 化	現職研修会	
7	27	月	教 化	特派布教師巡回布教（7月1日迄）	
	1	金	教 化	所報第94号発行	
	6	水	青年会	ソフトボール大会	富谷町 総合運動公園
	11	月	梅 花	養成所初級	
8	14	木	梅 花	養成所上級	
	23	火	教 化	徒弟研修会	宗務所
	1	木	梅 花	養成所合同	
	7	水	宗務所	監査会	
9	12	月	梅 花	梅花流宮城県奉詠大会準備	仙台市体育館
	13	火	梅 花	梅花流宮城県奉詠大会	仙台市体育館
	3	月	梅 花	養成所初級	
	4	火	梅 花	養成所上級	
10	12	水	教 化	護持会本山研修会	大本山永平寺他
	13	木			
	14	金			
	18	火	梅 花	検定会①	
	24	月	梅 花	検定会②	
	28	金	梅 花	検定会③	
11	4	金	梅 花	養成所初級併設検定会	
	7	月	梅 花	養成所上級併設検定会	
	9	水	青年会	青年会東北地方大会(震災物故者七回忌法要:管区主催)	仙台サンプラザ
12	1	木	センター	設立40周年記念式典	江陽グランドホテル
	6	火	梅 花	研修所・養成所合同一泊研修会（7日迄）	仙台秋保ホテルニュー水戸屋
1	24	火	人 権	災害対策委員会・後継者対策委員会	
2	1	水	教 化	所報第95号発行	
	6	月	梅 花	養成所初級	
	7	火	梅 花	養成所上級	
	10	金	教 化	布教委員会	
	22	水	教 化	第2回現職研修会	
	23	木			
3	2	木	梅 花	特別講習会	仙台ホテルニュー水戸屋
	3	金			
	13	月	梅 花	養成所初級	
	14	火	梅 花	養成所上級	
	16	木	宗務所	責任役員会・定例所会	

勝山は、元禄元年創業、安政四年に伊達家より御酒御用酒屋を拝命し、現在では宮城県で現存する唯一の伊達家御用蔵であり、酒屋の技術的模範として御用蔵の暖簾を守り続けています。平成十七年、酒蔵を青葉区上杉の地から、勝山の仕込み水の水源のある泉ヶ岳の麓へ移転。それまで千五百石あつた生産量を三百石へ減産し、四銘柄（現在は六銘柄+α）に集約。仕込みを三季醸造の一週間に仕込みタンク一本という、純米酒以上のみを醸す専用の蔵を設計し、全ての工程で徹底した温度管理の下に精密な造りを実現しました。また、日本にも数台しか無い「遠心分離器」を導入し、究極の『食中酒』として勝山最高級酒「暁」に採用しました。

昨年にはSAKE COMPETITION 2015（鑑評会）用に特別に造られたお酒ではなく、市販されているお酒限定のコンテスト）にて「献」が全国一位を受賞しました。

仙台の酒造業界の重鎮として、仙台及び仙台の商業界の発展への多大なる寄与を果たしてきた一方、伊澤家は代々篤信家でも

存する唯一の伊達家御用蔵であり、酒屋の技術的模範として御用蔵の暖簾を守り続けています。平成十七年、酒蔵を青葉区上杉の地から、勝山の仕込み水の水源のある泉ヶ岳の麓へ移転。それまで千五百石あつた生産量を三百石へ減産し、四銘柄（現在は六銘柄+α）に集約。仕込みを三季醸造の一週間に仕込みタンク一本という、純米酒以上のみを醸す専用の蔵を設計し、

あり、特に八代目の平左衛門氏は、大正十五年十二月より昭和二年三月の間、インド仏蹟巡拝に参加し、入竺大居士の名を頂き、本山外護の功により永平寺祠堂殿に彫像が安置され、朝課の際には「伊澤家先祖代々」と回向されています。

九代目の平馬氏は、金山活牛監院発願の永平寺愛宕山護国観音堂を建立し、観音堂前庭の石

碑にはその縁起が記されています。
先般、五月の連休中のお忙しい時期に、所報編集委員の計良師と共に泉ヶ岳の蔵にお邪魔して、十二代蔵元の伊澤平蔵さんにお話を伺つて参りました。

「お酒が、料理・そしてその個々の素材と調和することにより料理の味を引き立て、また料理に引き立てられてお酒の味も増し、その調和の姿は「俺が俺が」と出しゃばらないことを美徳とする日本人の心に通じています。」「より良い調和を求めるために、『進化』という多種多様の形態を探るのではなく、『深化』

だね」と言われますが、うちの酒は甘口でも辛口でもない。旨口なのです。米の旨味を生き残すため、お酒を追求していくと、必然的にこういうお酒になるのです。近年、甘味・塩味・酸味・苦味に続く日本発の『うま味』が第五の味として世界に認められ、勝山のお酒は、アメリカやヨーロッパでも賞賛を集めています。」とのことです。

人物隨聞記（12）第一教区 林香院檀徒

仙台伊澤家 勝山酒造株式会社

十二代目蔵元
伊澤平蔵様

「お酒が、料理・そしてその個々の素材と調和することにより料理の味を引き立て、また料理に引き立てられてお酒の味も増し、その調和の姿は「俺が俺が」と出しゃばらないことを美徳とする日本人の心に通じています。」「より良い調和を求めるため



なる個性を持つ宮城の七蔵元が集い、自由な発想の下、それが持てる得意分野を研鑽・吸収し合いながら、毎年持ち回りで『伊達セブン』という一つのお酒を造っているそうです。

昨年は、あつという間に売り切れてしまつたとのこと。今年は私も是非手に入れてみたいと思いません。

おすすめの本

第七教區
宗永寺
住職
須藤
宏學

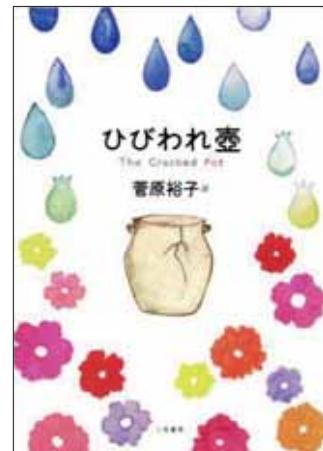
お釈迦さまが教えたこと1 『無常の想』

アルボムツレ・スマナサー ラ著
『無常の見方』



第六教區
福應寺
副住職
佐藤
滋元

ひびわれ壺
菅原裕子 訳



「無常」という言葉を聞いて、おそらく多くの人は、「ものの哀れ」「人の命のはかなさ」といった感傷的な概念が想い浮かぶのではないかでしょうか。

仏陀の説く真の「無常」とは「何物も変化しないものはない」という真理からこの世界を見ようとするものです。

著者のスマナナサーラ氏は、初期仏教の立場からこの「無常」について平易な言葉で、時にはラジカルに真の「無常」とは何かを私たちに語りかけてきます。

この本は仏陀の説いた真理を学ぶ上で、参考にすべき入門書の一つだと思います。

この本は、世界中に伝わり訳されているインドの民話で、水の漏れるひびの入った壺を題材にした心温まる物語です。物事の見方や考え方を変えれば、だれもが持つ短所が長所にもなるという、多くの人が共感できるような人間の心の在り方がテーマになっており、現代人が抱える不安や悩みを解決する糸口になり得る本だと思います。「子育て中の全ての親へ、かつて子どもだったすべての大人へ」という訳者のメッセージが添えられていているように、大人に向けた絵本です。読んだ後に肩の力がすつと抜ける感覚を味わって頂きたく紹介いたします。

一般的に「覚悟」といえば「決死の覚悟」のように重大な決意や決心を意味する。また、「覚悟はいいか」などと使われるときに覚悟と心構えとか、諦めの心持を意味する。

しかしながら、仏教でいう「覚悟」の本来の語義は真理をさとる、真理に目覚めることを意味する。「覚」も「悟」も同じく（さとる）ことだが、覚は不覚に、悟は迷に対して用いる。「涅槃經」には「仏とは、覚と能く他を覚す」と説いている。覚悟を得た人を「仏」と尊称し、その教えに従うのが仏教徒である。ところで、「覚」「悟」の他に「証」もさとりと読む。少し横暴だが、覚は感覚的に解ること、悟は意識的に解ること、そして証は覚悟を超えて解ることと捉えても良いかと思う。では、「さとり」とは一体何なのであるか、「これは、「差」を取ってしまうこと、つまり「差取り」なのである。

生活の中の仏教語

「覚悟」かくご

第二教区 秀林寺住職 計良弘信

秀林寺住職 計良弘信

信

者でありながら、この世では絶対に独りでは生きることが出来ない存在である。そして単にうわべだけを捉えていたのでは決して解らない、様々な物事を築き上げている「力」「計らい」「心遣い」、つまり目には見えない陰の部分「お陰様」によつてお互に生かされ生きているのが人間である。全ての生き物、いや、生き物に限らずこの世の中の全ての物が互いに結びつき合い、差別を超えて存在しているのである。人間はどうしても物事を対立して捉えがちである。特に、「生死」に関しては「死」を嫌い「生」が絶対だと考える人が多い。しかし仏教では「生」もいのちであり、「死」もまたいのちである。この「生」と「死」を別物とは考えず、生死の差を取ってしまうこと、つまり「いのちの真相」に気付き、「いのちの真相」をさとること、これこそが「覚悟」なのである。「覚悟」を決めて生きたいものである。

「人権学習現地研修」

十七教区 能持寺

佐藤孝良



去る六月三日午後一時より登

米市南方町にある東北新生園にて、平成二十八年度現地研修会

が行われ、委員二十八名が参加しました。

東北新生園は全国に十三カ所ある国立ハンセン病療養所の一つで、現在の入所者七十一名の平均年齢は約八十二歳。全盲の方や車いすが必要な方も多くのことでした。

初めに納骨堂にて、所長老師の導師により物故者供養が厳修されました。諷経後堂内を拝見すると、物故者の半数以上のお骨が今も安置されており、「骨

になつても（家族が引き取つてくれず）故郷に帰れない」という現実を目の当たりしました。

次に会場を中央集会所に移して、自治会長久保瑛一氏のお話を伺いました。氏は両親に一年で帰れると言われて一人十代の



氏からは、病気が進むと痛みや温度を感じにくくなり、傷ついて血が出ていても分からぬこと。戦後ようやく輸入された治療薬が足りずに、毎年三分の一の抽選で選ばれた人だけしか投与されなかつたことなどが話されました。これらは実情の中のごく一部なのでしょうが、一同驚きを隠せず、机上では決して得られない貴重な研修となりました。あらためて入所者皆さんの苦しみ、悲しみは如何ばかりであったかと、胸が締め付けられるようでした。

また園内では、年に約十人が亡くなるところで、研修当日も園内の火葬場で葬儀が行われていました。「（火葬場の）煙

にならなければふる里に帰れない」という氏の言葉が忘れられません。

このように入所者が減少していく中、三十五町歩という広大な敷地と整った施設群を、老人ホームや障害者施設として活用するため、自治会では十年前から各方面に働きかけて、その方法を模索しているとのことでした。

他にも四千発を打ち上げる花火大会や、五十チームが集まるゲートボール大会、パークゴルフ大会や、少年少女野球大会など。毎年恒例の行事が催され、地域住民との交流やスポーツ振興活動がなされています。

最後に、氏が話された「我々は誰も恨んでいない」という言葉と、ハンセン病と新生園についてより深いご理解をいただきたく、研修会の報告と致します。

出典：国立療養所

婦人会結成ならびに設立のお願い

曹洞宗宮城県宗務所婦人会

会長 齋藤京子



められ、今日に至っていると聞いております。

昭和五十年に「曹洞宗婦人会」が結成され、三年後の昭和五十三年から宗務所婦人会結成への取り組み開始がされました。宗務所の調査により、五十九ヵ寺が何らかの「会」あるいは「講」を結成していることがわかり呼びかけを始めて、宗務所の皆様・寺族様・檀信徒の代表の方々と何度も準備会を重ねてまいりました。九年後の昭和六十二年四月二十七日、妙心院様においての設立総会を開催し、「曹洞宗宮城県宗務所婦人会」が結成され、寺院婦人会十四ヵ寺が加盟登録され、六十名の参加者で始

められます。現在婦人会は、高齢化等にない、加入寺院十ヵ寺、会員数四三八名と減少し、婦人会を取り巻く環境は大変厳しい状況であります。が、設立当初の「会員一人一人が曹洞宗の教えに根ざした正しい信仰心に目覚め、仲間づくりをしながら社会奉仕と研鑽を目的にその輪を広げていく」の目的を目指し、東北管区研修会、新年研修会、会報発行等の事業活動を行つております。その一環として青年会の被災地支援活動「傾聴行茶」活動にも参加協力させていただいてます。

皎林寺は慶長十一年（一六一四年）名取市高館秀麓齋第4世密州祖芳大和尚の開山です。明和元年（一七六四年）北目町からの出火の際、類焼により全堂を焼失、明和三年再建するも明治三十五年五月再び火災に遭い全堂を焼失す。

明治四十一年二十三世玉鳳文堂大和尚代に檀家の味噌蔵を移築していただき、暫くは仮本堂として日々の行事を修していましました。現在の本堂は大正七年建立した本堂です。

境内には仙台三十三観音、第十九番札所のお堂があり、その本尊様は千手觀世音菩薩「飛觀音」と称せられ、災難除きの觀音様として祀られ明和元年の火災の後再建されました。

ご詠歌は「たておきし誓いのほどもあらはれていつかこゝに飛びたりぬる」と詠われております。



第一教区

皎林寺沿革

天苗山 皎林寺住職 石龍文成

表紙写真説明



新命住職

(謹んで弔意を表します)

第八教区	積雲寺	花山	護法師	28・1・26
第五教区	洞昌寺	奥野	秀典師	28・3・30
第十教区	陽山寺	吉田	瑞徳師	28・3・30
第十二教区	建立寺	坂本	顕一師	28・3・30
				198番 131番 258番 337番

結制修行

(一層の弁道精進を祈ります)

第十教区	(平成28夏・前・再会)	264番	玄松院
	法幢師	三浦	正明師

遷化

(謹んで弔意を表します)

第五教区	龍泰寺東堂	佐久間泰賢師	194番	128番
第八教区	西福寺住職	武藤光良師	27・12・5	27・11・8
第十教区	真禪寺東堂	大友文策師	256番	73番
第四教区	圓滿寺東堂	弘基師	28・2・5	28・87歳
第五教区	洞昌寺住職	岡本其道師	131番	90歳

布教師補任(稟命二等)

(今後のご活躍を期待します。)

第一教区	洞林寺	國分尼寺	小枝誠智師	27番
第二教区	大満寺	西山道環師	28・2・2	8番
第三教区	觀音寺寺族	後藤まつ子様	90歳	327番
第四教区	中興寺寺族	柴田ヨネ様	101歳	169番
第五教区	東泉寺寺族	眞山道子様	98歳	61番

布教師補任(稟命一等)

(今後のご活躍を期待します。)

第一教区	洞林寺	國分尼寺	小枝誠智師	27番
第二教区	大満寺	西山道環師	28・2・2	8番
第三教区	觀音寺寺族	後藤まつ子様	90歳	327番
第四教区	中興寺寺族	柴田ヨネ様	101歳	169番
第五教区	東泉寺寺族	眞山道子様	98歳	61番

後継者対策のお知らせ

去る平成二十八年六月八日、第一回後継者対策委員会が開催されました。

過日、「後継者対策委員会相談書」を配布、四件の申し出がありました。それに基づき、情報交換しつつ協議されました。ですが、「相談書」の内容に直ちに応えるには至りませんでした。さらに広く聞き取り等の上、依頼者に応えられるよう努めることを確認しました。また、県内のみならず、県外、特に東北管内、あるいは僧堂の情報も必要とされ、関係機関との情報交換をすることにしました。

「相談書」の提出者は少なかったのですが、後継者問題が少ないのでなく、潜在化しているものが多いと想像されるので、委員が寺院の情報を収集し合うと共に、広く協力を得られるよう努めることになりました。

当然ながら、依頼者の情報を秘密厳守することを確認し、今後更なる「相談書」の提出を待ち、協議することになりました。秘密厳守されますので、皆様からの要請をお待ちいたしております。

後継者対策委員会

宗務所長名の檀信徒用感謝状弔辞を準備しております。
お問い合わせください。

業務のお知らせ

「現職研修」「梅花流宮城県奉詠大会」及び教化センター四十周年記念事業、青年会東北大会各開催日は、宗務所職員は不在となります。